

CONTENTS

市史編さんの舞台裏	・・・ 1 - 3 頁
～寄贈文書から～	
樋口先生の教員人生	・・・ 4 - 5 頁
地域協力員の活動	・・・ 6 頁

尾道市市史編さん委員会事務局だより

市史広報 ＊第8号＊



大藤忠兵衛引き札コレクションより、蒸気機関車と汽船が描かれた回漕店の引き札

市史編さん事業について

尾道市の市史編さん事業体制は、市史編さん委員会を最上位とし、様々なことを決定してゆきます。その下に、市史編集委員会があり、市史の編集内容について協議します。さらに、その下に10の専門部会があり、それぞれの専門分野について、執筆に必要な事項の調査や執筆内容について協議します。さらにその傘下に、地域協力員があり、各専門部会で必要な調査等の援助をいただきます。以上のような組織体制で、編さん事業を進めています。

そして事務局は、「市史編さん委員会事務局」として、各組織に関わって、事業が円滑に進むよう取り組んでいます。今号では事務局の活動の一端をご紹介します。

新聞目録づくり

事務局の直近の取り組みとしては、新聞目録づくりがあります。近代・現代の歴史をまとめるなかで、尾道地域の新聞記事が大きな手掛かりとなります。そこで、各新聞記事の目録を作成しているわけです。

尾道関連の新聞といえば、地元紙、山陽日日新聞（1898～2018）を筆頭に、三都新聞（1914～1991）、備南合同新聞（1959～1964）、瀬戸内海新聞（1964～1980）、大朝日日新聞（1976～1989）尾道新聞（1923～）などがあります。さらに広域の新聞といえば芸備日日新聞（1882～1941）、中国新聞（1892～現在）があります。

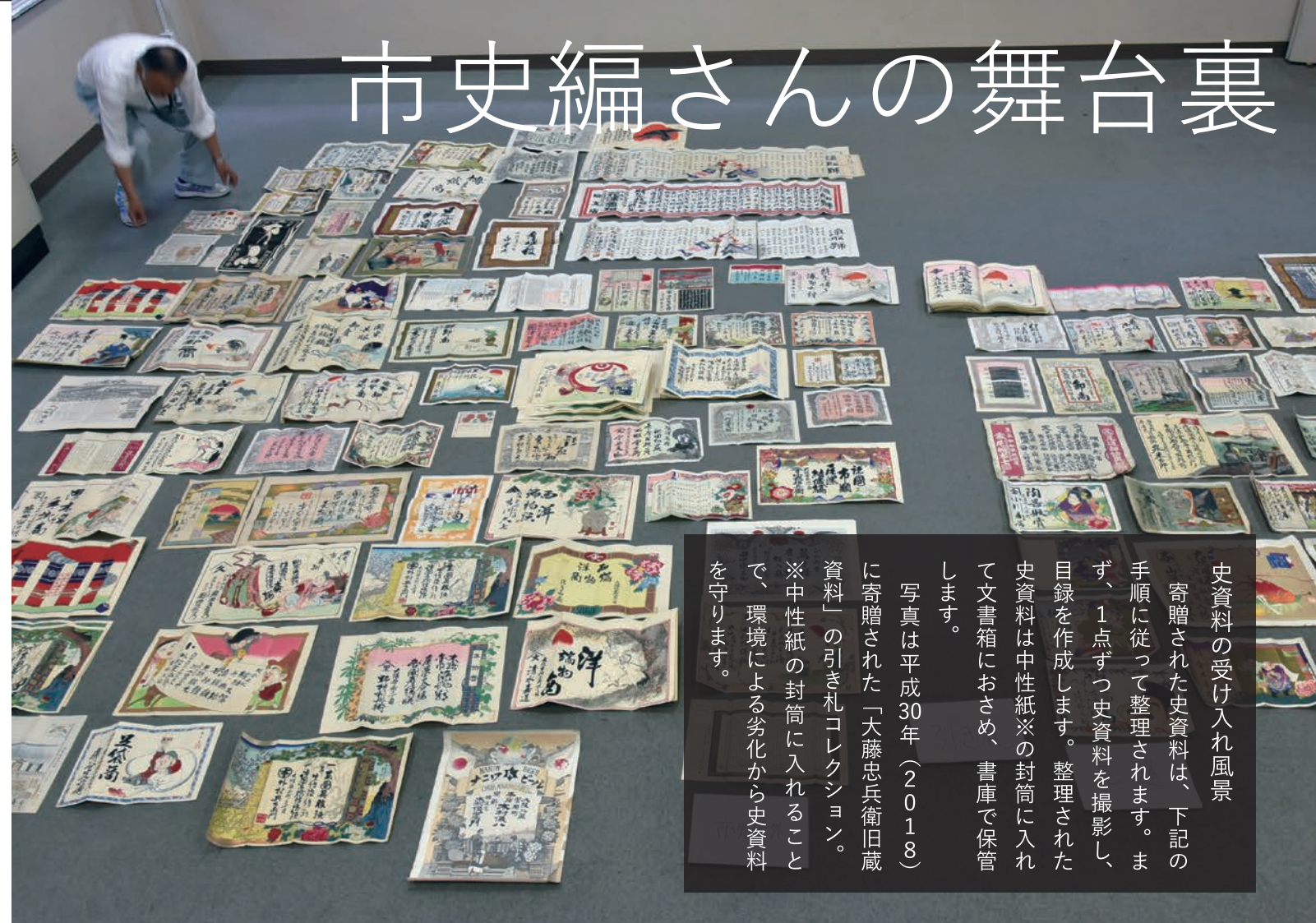
朝刊夕刊とほぼ毎日発刊されている新聞から尾道関連の記事を拾い上げ、ことは、労力と時間を費やす地道な作業です。今回整理することで、後世においても有益な資料となると思っております。

今年度、事務局では、芸備日日新聞の目録づくり、中国新聞（戦後）の目録づくり、三都新聞の撮影と目録づくり、県立文書館所蔵の中国新聞戦前のものの撮影、を手分けして取り組んでいます。



新聞撮影風景（広島県立文書館）

市史編さんの舞台裏



史資料の受け入れ風景
寄贈された史資料は、下記の手順に従って整理されます。まず、1点ずつ史資料を撮影し、目録を作成します。整理された史資料は中性紙※の封筒に入れて文書箱におさめ、書庫で保管します。
写真は平成30年（2018）に寄贈された「大藤忠兵衛旧蔵資料」の引き札コレクション。※中性紙の封筒に入れることで、環境による劣化から史資料を守ります。

新聞のデータベース化

市史編さんで対象となる史資料は古文書だけではなくありません。写真や絵図などのビジュアルなものを含め、多様な範囲にまたがります。

文書と並んで重要な史資料となるのが新聞です。

近現代では主に役所に遺された行政文書が基本的な史資料となりますが、戦前を中心に残存しているものが乏しく、それを補うものとして用いられるのが新聞資料です。

具体的には、ローカル紙面で報じられた地元の記事で、政治経済から社会全般において当時の様相を記録しています。

芸備日日新聞から尾道で発行された地元紙まで、該当記事のデータベース化が進められています。



広報活動

市史編さん作業は地味で目立たないものですが、経過や話題を定期的にお伝えするものとして、事務局だよりとして「市史広報」を年2回発行しています。

市史協力員を対象とした研修講座を拡大し、一般にも開放した講座も不定期で開催しました（現在は新型コロナウイルス対応で停止中）。



市史編さん地域協力員第3回研修会



「市史広報」

展示会等での利活用

市史編さんで集積された史資料を、外部の展示会で公開する機会も設けています（資料貸出）。



尾道鉄道の資料展示（尾道商業会議所記念館企画展示）



「日本遺産のまち尾道II・港町尾道と村上海賊、そして北前船へ」展（おのみち歴史博物館）

史資料の保存管理と利活用

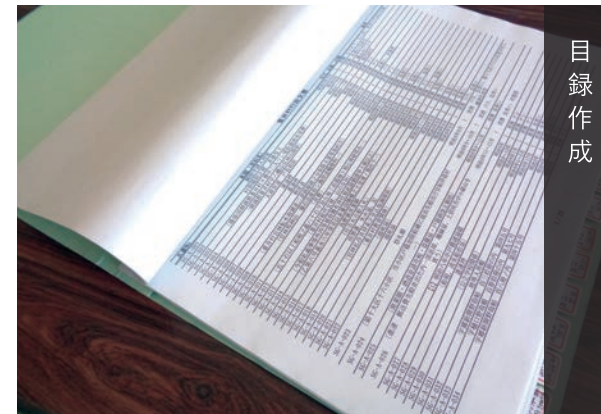
市史編さん事業で集積された史資料は、『新尾道市史』各編刊行のために用いられます。その保存管理は事務局内の収蔵室でなされていますが、博物館・資料館のように一般への公開はなされません。

また、市史刊行後の史資料はどのように取り扱われるのか旧尾道市史編さんでは、集積された史資料が散逸し、当時の編さん室に関する資料すら（まとまった形で）手元に遺らないという状況にあります。これらの課題をクリアするために必要となるのが文書館の存在です。

前回号（市史広報・第7号）で、県立文書館及び広島市と福山市の同様な施設をご紹介しましたが、保存管理と共に、一般への公開が可能な範囲において（人権や個人情報等を精査の上）、閲覧サービスの提供、図書館のようなレファレンス業務（調べもの対応）、展示等での定期的な史資料公開、更には刊行後に尾道市へ寄贈される史資料の窓口として、文書館的な機能を担う受け皿作りが、編さん作業と同時に求められています。



史資料の撮影



目録作成



整理

筆耕



近世・近代の文書の文字を現代の文字に置き換えた翻刻を作成し、執筆者に提供します。一部の資料は『新尾道市史』に掲載されます。

寄贈文書から

樋口先生の教員人生

旧御調郡上川辺村（現御調町中原）に所在した某家から、市史編さんの資料になればと家に遺された古文書をご寄贈いただきました。

百点を超える文書は何れも明治から大正にかけての、主に私的な文書や書簡で占められていました。

目録作成にあたって文書群を確認・整理する中で、明治期の当家に、地元で小学校教員を務められた方が居られた事が分かりました。

百年以上も前の事で、その方についての詳細は既に当家の内でも不明のようでしたが、遺されたその関連文書から、学校草創期における地元教員の教職経過（教員人生）の一通りを、概観する事ができます。



明治 25 年 4 月 履歴書控

樋口義先生の教員生活は、明治 16 年（1883）7 月 30 日から始まります。

ふりだしは広島県御調郡大町小学校の授業生。大町小は後の上川辺南尋常小学校（戦後は上川辺小）になります。授業生とは教員資格を持たない代用教員で、この当時はまだ教員資格保持者が十分でなく、代用教員が多く充てられたようです。樋口先生 19 歳の時です。

この後、御調郡諸毛小（府中市域）→同大町簡易小→同上川辺南尋常小→同上川辺北尋常小→同上川辺南尋常小の授業生を経て、明治 25 年（1892）6 月 1 日より准教員となる准訓導で教壇に立たれます（上川辺南尋常小）。

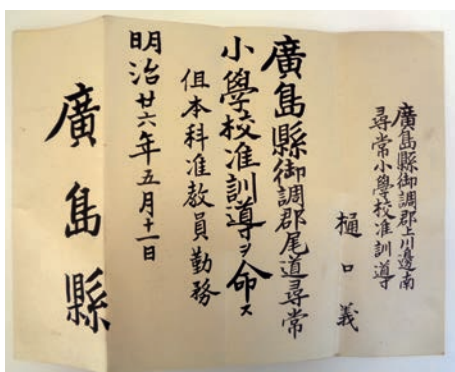
翌明治 26 年（1893）5 月には御調を離れ、尾道尋常小学校准訓導へ赴任されています。尾道尋常小は後に第一尾道尋常小となる現久保小。

その 2 年前の 24 年（1891）4 月には、「小学校教員学力検定受験ノ為メ尾道町へ旅行」願の許可通知（御調世羅郡長より）も確認され、尾道転任時にはその旅費 50 銭の申請書類も見えます。



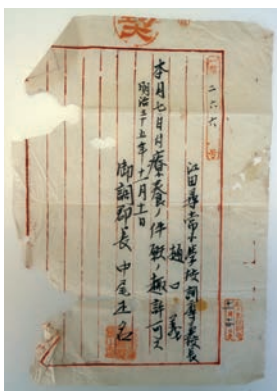
尾道町への旅費申請

4 年 2 カ月の尾道在職の後、30 年 6 月 27 日に再び上川辺南尋常小へ戻り、翌月には正教員の訓導になって江田尋常小（後の木ノ庄西小分教場）へ。34 年 5 月 21 日には、同小校長兼任を命じる辞令が下ります。37 歳の時ですから、若い校長先生に映ります。

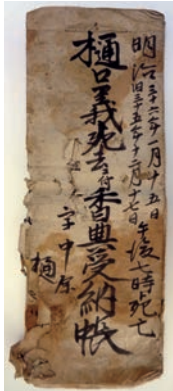


明治 26 年 5 月 11 日付 辞令

しかし翌年の 11 月に「療養願い」が出され、許可通知の同月 11 日以降から休職される事に。そして翌々年 1 月 15 日、38 歳の若さで亡くなられています。



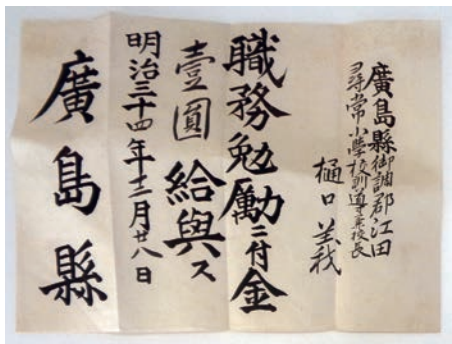
休職願いの許可通知



樋口義死去ニ付香典受納帳



在職中には、「職務上特ニ勤勞ニ付」として、報奨金を度々給与されている他、専門的技能の修業にも励まれていた様子が文書中から窺われるだけに、その死が惜しまれる先生だった事でしよう。



職務勉勵ニ付金一円給与ス

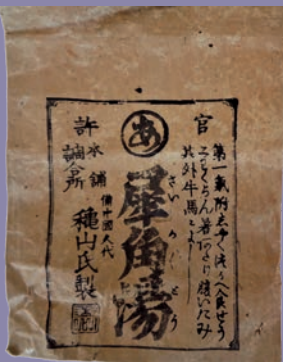


大日本師範学会習字論

履歴書控から免許状、各校毎の辞令、給与等の通知、教員講習や修業証書等々のまとまった残存から、以上の経過が辿られました。

古文書と言うと、有力者や公的な記録、時代では近代以前にばかり目が行きがちですが、普通のお家に眠る近代以降の私的な文書からも、色々といえてくる歴史や発見があるーその一例になる資料かもしれせん。

文書に加えてこんな品も：

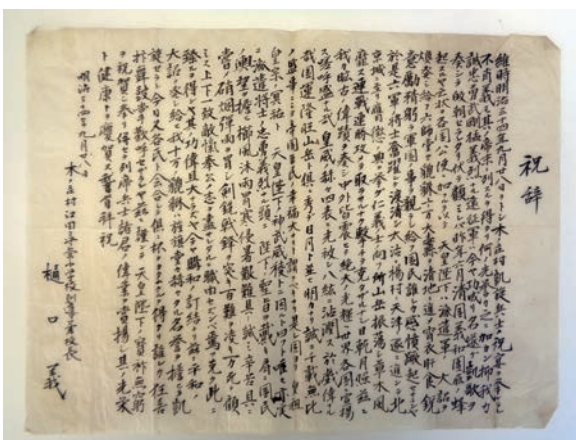


※現在では国内輸入禁止のために扱われていないそうです。

サイの角煎じた薬・犀角湯

江田尋常小校長として読み上げられた祝辞文は、明治 34 年（1901）9 月 28 日、恐らく同校を会場にしたであろう「木ノ庄村凱旋兵士ノ祝宴」に寄せられたものです。

文中の「昨年六月清国義和団匪ノ蜂起スルヤ…」との文言から、前年の明治 33 年（1900）に清国（中国清朝）で発生した北朝事変（義和団事件）に該当し、鎮圧の為に 8 カ国で組織された連合軍の内に加わった日本軍、その内の木ノ庄村から出兵した兵士の凱旋祝賀会の一コマとなるようです。



よみがえった情景を失くさないで欲しい



吉和の農と海との密接な人のつながり。漁港に停泊していた漁業・行商の木造の家船。路地を曲がると現れる井戸。迷路と表現するほうがぴったりの街並み。家の中を明るく照らすために作られた天窓。小さな集落ごとで行われていた祭り等が吉和の人々の協力によって、今よみがえっています。

尾道市民の財産といえる貴重な資料を尾道市は責任をもって後世へプレゼントとして残せるのか・・・課題もまた大きいと言えます。

市史編さん地域協力員(吉和地域) 砂田 信行

『新尾道市史』刊行計画

市制施行一二〇周年にあたる平成三十年度(二〇一八)を振り出しに、令和十年度(二〇二八)までの十一年計画で、新市域を網羅しての『新尾道市史』を編さんします。今後の刊行スケジュールは次の通りです。

平成三十年度(二〇一八)

文化財編

上巻

令和三年度(二〇二二)

資料編

近世

資料編 近代・現代

文化財編 下巻

令和四年度(二〇二三)

資料編 古代・中世

令和五年度(二〇二四)

民俗編

令和六年度(二〇二五)

地理編

令和七年度(二〇二六)

通史編 原始・古代・中世

令和八年度(二〇二七)

通史編 近世

令和九年度(二〇二八)

通史編 近代

令和十年度(二〇二九)

通史編 現代

編集後記 * 2021.3

今回は「市史編さんの舞台裏」と題しまして、現在、市史編さん委員会事務局が『新尾道市史』を刊行するにあたって行っている業務についてご紹介いたします。特に市民の皆様から寄贈していただいた資料の整理・保存・活用の具体的な方法や市民の方々にご就任いただいている地域協力員の活動報告は必見です！(I.H.)

※『市史広報』は年に2回程度の発行を予定しております。皆さまの様々なお声や情報をお待ちしております。

WANTED 史資料や情報をお寄せください

古文書や古写真(絵葉書を含む)、古地図、尾道の話題を報じる古新聞など、市史編さん委員会事務局では、幅広い分野において尾道に関わる史資料を収集しています。また、無形の伝承(地域に伝わる言い伝えや独特な慣習、祭礼芸能等)についても収集対象となります。もし皆様のお宅や周辺で、あるいは地域で、そうしたものが発見された場合は、事務局へご一報ください。史資料については複製(写真撮影・コピー)を取らせていただくのみで、現物については速やかにお返しさせていただきます。情報提供は下記の事務局連絡先までお願いします。お電話での受付時間は平日8:30~17:00です。(文化財係:0848-20-7425)